

案

平成 31 年度

社会教育を推進するために



家庭教育支援関係者研修会



声かけ (あいさつ)・見守り運動



人権教育指導者研修会



幼児ふれあい学習



社会教育活動実践交流フォーラム



京都府立高等学校PTA連合会研究大会



はぐくみフェスティバル



書道パフォーマンス (府立図書館)



コーディネーター等研修会



京都府教育委員会

京都府の社会教育

生涯学習社会の実現

学習環境の充実
生涯学習の振興

家庭

学校

すべての教育の出発点
家庭の教育力の向上

生涯学習の基盤を培う
学校教育

子どもへの支援の充実
地域社会

地域社会の力を活かす
地域社会の教育力の向上

基本的人権の尊重
自己実現と共生社会の実現

人権教育の推進

人がつながる地域づくり

平成31年度「社会教育を推進するために」について

京都府教育委員会では、平成23年に今後10年間の京都府の教育の基本理念や推進すべき施策の方向性を示した「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」（以下、「プラン」という。）を策定し、平成28年1月には、施策の進捗状況、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、中間見直しを行いました。本プランでは、2つの柱『1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進』『2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり』と10の重点目標を定め、それぞれの重点目標達成のために40の主な施策の方向性を示しています。

これを受け、今年度取り組むべき京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして平成31年度「社会教育を推進するために」を策定しました。

生涯学習社会の実現に向け、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にしながら、市町（組合）教育委員会や学校、関係機関・団体との連携・協働のもと、ここに記した広域的、先導的、モデル的な施策を中心に京都府の社会教育の推進に努めます。

生涯学習の振興

【目標】 府民が心豊かで充実した生活を営むためには、いつでも・誰でも・どこでも・多様な方法で生涯にわたる学習活動を主体的に行い、その成果を適切に活かすことができる生涯学習社会を実現することが大切です。

そのため、社会教育と学校教育の連携のもと、地域の特性を活かした多様な学習機会の提供や、現代的課題に関する学習活動の推進に向けた指導者の資質向上、文化・スポーツ活動に親しみ環境の充実に努めます。

また、府民の生涯にわたる学習機会の充実や地域社会の形成を図る上で重要な役割を担う社会教育関係団体に対しては、求めに応じて専門的な指導と助言を行うなど、連携・協力に努めます。

さらに、府民の意見を踏まえながら、府立図書館・少年自然の家・郷土資料館の社会教育施設の機能の充実を図るとともに、市町村が所管する生涯学習・社会教育関連施設との積極的な連携に努めます。

【具体的対応】

- ① 行政機関、大学、企業、社会教育関係団体、NPOとの連携や視聴覚ライブラリーの整備・充実など府民の多様な学習ニーズに対応するための生涯学習施策の推進
- ② 少子化問題、子どもの貧困問題、環境問題などの現代的課題に関する学習活動を地域において実施するための社会教育・生涯学習関係者を対象とした研修の実施
- ③ 府民の多様な生涯学習の成果が、学習活動、体験活動、環境整備など学校教育に活かされ、自らの生きがいづくりや自己実現につながる場や機会の充実
- ④ 郷土資料館の機能充実を図るとともに、文化財の公開、専門職員による出前講座や体験学習など、地域や関係機関と連携した歴史や文化を学ぶ取組の推進
- ⑤ 地域コミュニティの活性化に向けた地域スポーツ組織・団体と学校との連携の推進
- ⑥ ライフステージやライフスタイルに応じた運動・スポーツ実践を学ぶための機会の充実
- ⑦ 府民の知的活動の拠点となり、府内全域に均質な図書館サービスを提供するための府立図書館の機能の充実
- ⑧ 府立りり渓少年自然の家を活用した自然体験活動や集団宿泊体験活動、府内の博物館などと連携した学習活動の充実



女性リーダー研修講座



（山城郷）子ども休憩教室



京都府公民館大会

子どもへの支援の充実

【目標】 子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これから時代に求められる資質、能力を子どもたちに身に付けさせるために学校、家庭、地域が連携・協働して取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 府立図書館の「学校支援セット貸出」の制度の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの学習活動への支援

家庭の教育力の向上

【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「展望する力」・「つながる力」・「挑戦する力」など様々な力をはぐくみ發揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要です。

こうした役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働しながら、保護者に対する学習機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- ② 就学前から小学生段階までの子どもの発達に応じた家庭教育資料「親の学び 一人で悩まない」の積極的な活用を促進するとともに、「食」をテーマにした家庭教育資料「みんなで食を楽しもう」を通じて、家庭教育を支援する取組の推進
- ③ 家庭教育アドバイザーを配置し、様々な関係機関・団体と連携し、就学前からの切れ目ない支援を届けるためのネットワークづくりの推進
- ④ 保護者のPTA活動への積極的な参加促進とPTA活動の充実に向けた支援
- ⑤ 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談など教育相談事業の充実
- ⑥ 様々な関係団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催など、各教育局単位でのネットワークづくりの推進
- ⑦ PTAと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題について語り合ったり、学習したりする場を作るなど、保護者同士のネットワークづくりの推進
- ⑧ 家庭教育支援関係者などの資質の向上及び連携協力体制の構築を図る研修の充実



- ② 「子ども読書本のしおりコンテスト」など、家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の推進
- ③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産に関する知識、子育て支援制度などを学ぶ活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援